区分・種別	重要文化財(建造物)		
名　　称	おおやまづみじんじゃほんでん（ほうでん） 大山祇神社本殿（宝殿）　　１棟		
所　在　地	今治市大三島町宮浦		
所　有　者	大山祇神社	管 理　団 体	
指定年月日	明治37年8月29日		
解　　説	大山祇神社は、愛媛県最大の離島で最北に位置する大三島にあり、社伝によれば大宝年間（701～704年）に、越智玉澄が勅裁を受け社殿を造営、霊亀２（716）年に完成したという。その後、伊予の豪族である河野氏が大山積神を氏神として祭祀したので、厚く保護された。一般には航海の神と崇められ、また、軍神としても崇拝されることが多かった。 本殿は三間社流造、檜皮葺である。桁行３間（7.96m）、梁間３間（8.06m）とほとんど同じで正方形に近く、平面積は64.16㎡である。木割は大きく、柱はすべて円柱を使用している。屋根は箱棟鬼板付で、軒は二重垂木となっており豪壮な建造物である。 本殿は室町時代初期に焼失し、その後再建されたもので、墨書から応永34（1427）年の建築であることがわかる。 縁の両側の後部の突き当たりに透彫りの袖塀があることや、懸魚及び蟇股の優秀なことなど、当時の特色を伝えている。		